

1. 前回のおさらい

前は、歳入科目について説明しました。収入の仕訳は、費用計上する歳出科目と異なり、収入調定時に収入計上とその債権（未収金）を計上し、収納された時点で債権（未収金）を取り崩すとともに、現金預金を増加させる仕訳を計上することとなります。一方で、同じ歳入科目でも地方債については、収入ではなく、負債として仕訳を計上する点に留意してください。

【収入に関する仕訳事例】

【事例－市税】

X1年5月15日に固定資産税200の歳入の調定を行った。X1年5月31日に、調定した200が収納された。

【起票日】×1年5月15日

(借) 未収金 200 / (貸) 地方税 200
【資産の増加】 【収入の発生】

【起票日】×1年5月31日

(借) 現金預金 200 / (貸) 未収金 200
【資産の増加】 【資産の減少】

【仕訳計上タイミング】



2. 固定資産に係る勘定科目

固定資産に係る基本的な処理は、以下のとおりとなります。

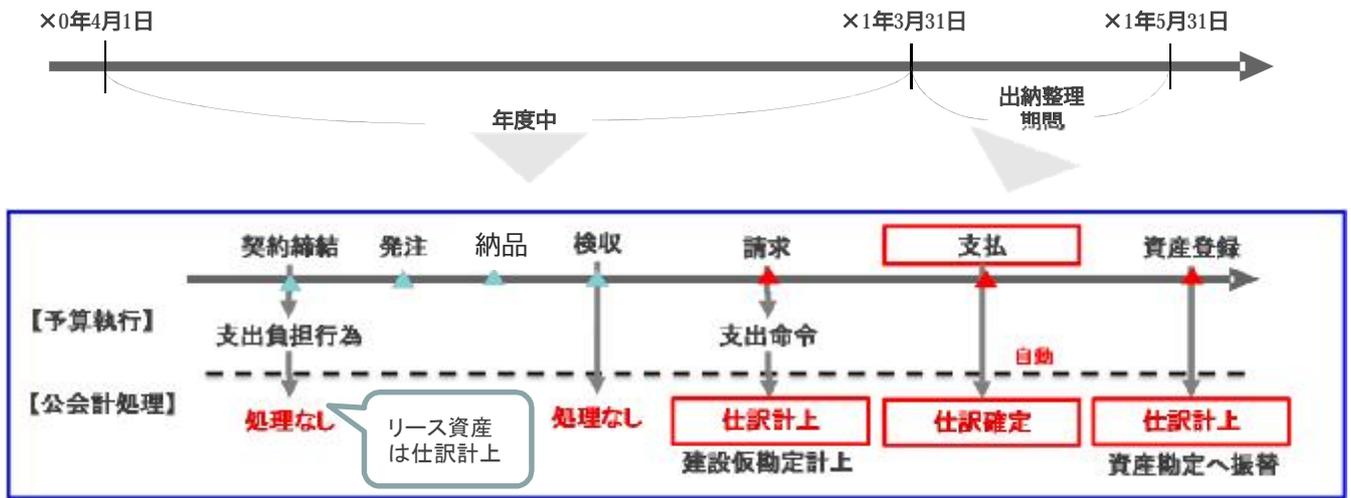
工事請負費、公有財産購入費、備品購入費、委託料等のうち、将来の経済的便益の獲得又はサービス提供能力の増加が期待されるものは、市の資産の形成に繋がるものとして、貸借対照表上の資産（固定資産）として計上します。一方で、上記以外（通常の修繕であり資産価値の増加や耐用年数の増加に寄与しないもの等）は、行政活動の実施に伴い発生するものとして、行政コスト計算書上の費用として計上することとなります。

なお、これらの予算科目は、第2回の費用計上と同様に、原則として、支出命令時に以下の勘定科目を用いて仕訳を起票します。ただし、リース資産については、リース契約時に仕訳を作成することに留意が必要です。

具体的な予算科目ごとの公会計処理は以下のように区分されます。仕訳については次ページに記載しています。

予算科目（節）	勘定科目	内容
工事請負費	建物、道路、橋梁、公園、建設仮勘定等 （貸借対照表の資産）	市の資産の形成に繋がるもの
	維持補修費 （行政コスト計算書の費用）	新たな資産の製造ではなく、通常の修繕であり資産価値の増加や耐用年数の増加に寄与しないもの
公有財産購入費	土地、建物、工作物、建設仮勘定等 （貸借対照表の資産）	市の資産の形成に繋がるもの
	物件費等 （行政コスト計算書の費用）	上記以外
備品購入費	物品 （貸借対照表の資産）	自治法第239条第1項の物品で 取得価額50万円 （美術品は300万円） 以上 のもの
	物件費等 （行政コスト計算書の費用）	上記以外
委託料	ソフトウェア、建設仮勘定等 （貸借対照表の資産）	市の資産の形成に繋がるもの
	物件費、扶助費等 （行政コスト計算書の費用）	上記以外

3. 仕訳計上のタイミング



4. 固定資産の取得に関する仕訳事例 (単位：千円)

【事例①－購入による取得】

- ① X1年3月1日に応接セット(接客用。本体金額480, 運搬費20)を注文した。
- ② X1年3月31日に検収を行い、同日に使用を開始した。
- ③ X1年4月30日に①の代金500を支払った。

【起票日】⇒×1年3月1日

【仕訳】⇒

仕訳なし

【起票日】⇒×1年3月31日

【仕訳】⇒

【起票日】⇒×1年4月30日

【仕訳】⇒

(借) 物品 500 / (貸) 現金預金 500
【資産の増加】 【資産の減少】

※運搬費については、固定資産の取得に要する費用(付随費用)として、本体価格に含めて資産計上します。

【事例②－寄贈による取得】

- ① X1年3月1日に土地の寄贈を受けることとなり、契約を締結した。なお、再調達原価を調査したところ、当該価額は5,000であった。
- ② X1年3月31日に所有権移転登記手続きを行った。

【起票日】⇒×1年3月1日

【仕訳】⇒

仕訳なし

【起票日】⇒×1年3月31日

【仕訳】⇒

(借) 建設仮勘定 5,000 / (貸) 純資産 5,000
【資産の増加】 【純資産の増加】

(借) 土地 5,000 / (貸) 建設仮勘定 5,000
【資産の増加】 【資産の減少】

【事例③－売却による減少】

X1年11月30日に建物の売却収入3,000の歳入の調定を行った。売却時点の帳簿価額は建物2,800(取得価額:5,000、減価償却累計額:2,200)であった。

【起票日】⇒×1年11月30日

【仕訳】⇒

(借) 建物減価償却累計額 2,200 / (貸) 建物 5,000
【資産の控除科目の減少】 【資産の減少】

(借) 未収金 3,000 / (貸) 固定資産売却益 200
【資産の増加】 【収入の発生】

5. 今後の予定

時期	内容
平成27年3月2日～6日	システム操作研修

◎ご質問等がございましたら、財政課までお問合せください。

連絡先：財政課 TEL: 924-2908 FAX: 931-3245 E-mail: zaisei@city.koriyama.fukushima.jp